

研究開発課題の評価について

令和7年12月22日

研究開発局地震火山防災研究課

令和7年6月13日 研究計画・評価分科会

1. 評価の目的

国が定めた政策や研究開発プログラムの目的や目標を達成するために実施される個々の課題ごとに評価することにより、実施の当否を判断するとともに、実施されている研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげる。

2. 評価の区分

(1) 事前評価

① 対象課題

分科会の所掌に属する課題のうち、以下の課題について実施する。

- ・ 総額（5年計画であれば5年分の額）が10億円以上を要することが見込まれる新規・拡充課題
- ・ 分科会において評価することが適当と判断されたもの

(中略)

(3) 事後評価

① 対象課題

事前評価を実施したもののうち、事後評価実施時期に当たる課題について実施する。

② 評価の実施時期

プランに基づき、課題の終了時に実施する。なお、その成果等を次の課題につなげていくために必要な場合には、課題の終了前に実施し、その評価結果を次の課題の企画立案等に活用する。

③ 評価の流れ

分野別委員会等がプランに基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

④ 評価結果の活用

事後評価結果は、文部科学省の政策評価及び後続の課題の検討、実施及び次の施策形成等に活用する。

⑤ 評価実施後のフォローアップ

評価の際に、分野別委員会等及び分科会での指摘事項があった場合には、その対応状況について分野別委員会等において適宜報告を受けるとともに、対応がまとまったところで分野別委員会等から分科会に報告をする。

3. 評価の進め方

（1）評価票の作成（略）

（2）評価の実施

①分野別委員会等における評価の実施

- ・ 評価を実施するに当たっては、プランのうちプログラムにおける当該課題の位置付けが明確になるように該当ページを示す。
- ・ 対象となる課題について個々に評価を実施し、分野別委員会等としての評価結果を作成する。評価結果は、所定の評価票にポイントを絞り簡潔明瞭にまとめる。また、評価結果は、当該課題の上位施策の達成に向けた位置付けや意義を意識しながら作成する。
- ・ 中間・事後評価は、原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について明瞭に記載すること。

②分科会における評価の実施

- ・ 分科会では、上位施策達成に向けた各課題の位置付け、意義、内容、必要性、進捗状況及び他の課題との相互関係等とともに、分野別委員会等の評価結果について分野別委員会等から報告を受け、それを基に評価結果を審議し、評価結果を決定する。
- ・ 評価結果を決定後、別添様式の分野別委員会等の委員名簿の前に、評価に参加した分科会委員の名簿を記載し、分科会の決定事項とする。

令和7年6月13日 研究計画・評価分科会

研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価に関する留意事項について

1. 基本的な考え方

研究開発課題評価に当たっては、上位の施策への「道筋」における位置付けを共有した上で評価を行う。

文部科学省評価指針では、研究開発課題の評価について、研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、「必要性」「有効性」「効率性」等の観点の下に適切な評価項目を設定の上評価を実施することとしているところ、それぞれ以下の項目例を参考に評価を行っていただきたい。

なお、各分野別委員会等の事務局においては、研究開発課題ごとに特に重視すべき項目についてあらかじめ各分野別委員会等の評価委員との間で共有した上で評価を行っていただきたい。

ア.「必要性」の観点

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、挑戦的（チャレンジング）な研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）等

イ.「有効性」の観点

新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、国際標準化、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

ウ.「効率性」の観点

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法の妥当性等

※ウ. の施策見直し方法には、個別事業で設定されるステージゲート（不確実性が高いことから当初は広範に採択し、進展に応じて通過数を絞り込む仕組み）も含む。

※科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、事前評価において設定された評価項目及びその評価基準の妥当性を中間評価、事後評価においても評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案すること。